

## ○入札説明書

下記の公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

入札に参加する者は、下記の公告、この入札説明書その他関係法令を熟知のうえ入札しなければならない。

入札参加資格申請及び入札については、法人にあっては長崎県内の営業所の代表者が行うものであること。

なお、仕様書等について疑義がある場合は、下記にあげる者について説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知または不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

### 1 公告日

令和8年3月3日 一般競争入札の実施（公告）

### 2 入札に付す事項

#### (1) 整理番号

7債河第242号

#### (2) 契約事項

「令和8年度 県民参加の地域づくり事業」に係る傷害保険及び対人・対物賠償責任保険契約

#### (3) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

#### (4) 保険対象区域

長崎県内一円

### 3 入札日時及び場所

〔入札日時〕令和8年3月18日（水） 午前10時00分開始

〔入札場所〕長崎県庁3階303会議室

#### (1) 入札の延期等について

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期等することもあるので、事前に9の部局に確認すること。

#### (2) 入札書の記載方法等

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 入札書には見積もった契約希望金額を記載すること。記載された金額が契約金額となる。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができないこと。

オ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。

カ 入札書の宛名は「長崎県知事 平田 研」宛とすること。

キ 入札書は封筒に入れ、封筒に法人等名、入札件名を記入し提出すること。

ク 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

ケ 代理人が入札する場合、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

コ 入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要であること。適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができないこと。

サ 委任状については以下の点に留意すること。

- ①委任者（法人の代表者等の契約締結権者）の記名押印。
- ②代理人の記名押印。（代理人の印鑑は入札書に使用する印鑑と同一のもの。）
- ③【委任事項 「令和8年度 県民参加の地域づくり事業」に係る傷害保険及び対人・対物賠償責任保険契約の入札及び見積に関する一切の権限】との記載を必ず行うこと。

#### 4 入札保証金

##### ア 入札保証金

- ① 入札保証金の金額等は、1の公告による。
- ② 入札保証金の免除手続きは、別添様式第6号により、必要書類を添えて令和8年3月16日（月）午後3時までに提出すること。
- ③ 入札保証保険は令和8年3月17日（火）までに提出すること。なお、入札保証保険の期間は入札日から令和8年3月25日（水）とすること。
- ④ 現金、小切手で納付する場合及び有価証券を提出する場合は、事前の準備が必要となるため令和8年3月13日（金）午後5時までに連絡すること。ただし、入札保証金の免除手続きを行い、免除が認められなかった時の期限は県の指示に従うこと。
- ⑤現金で納付する場合は、金融機関にて納付すること。
- ⑥金融機関にて納付した場合、納付を確認するため、金融機関による受領済みの印鑑が押印された受領書の写しを、令和8年3月17日（火）午後5時までに提出すること（郵送、持参又はFAX等）。

#### 5 契約保証金

##### ア 契約保証金

- ①契約保証金の金額等は1の公告による。
- ②契約保証金の納付の免除を希望する場合は、履行保証保険契約の証書を提出するか、別添様式第7号により、必要書類を添えて令和8年3月25日（水）までに提出すること。
- ③契約保証金の納付の免除手続きは契約日までに完了すること。

#### 6 入札回数

入札回数は3回を限度とする。なお、3回目で落札しない場合は、3回目で最低額の者から1回のみ見積書を徴することがある。

#### 7 契約書の作成等

ア 落札者は令和8年3月25日（水）までに契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

イ その他の契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

#### 8 その他

1から6に記載する事項のほか入札に関する事項は1の公告のとおりである。

#### 9 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等

〔住所〕〒850-8570 長崎県尾上町3-1

〔名称〕長崎県土木部河川課調整班

〔電話〕095-894-3081